

- (2) 漁業の時期 1月1日から12月31日まで
 (3) 漁場の位置 牛深市魚貫町地先
 (4) 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを順次に結んだ線によって囲まれた区域
 基点1 熊本県漁場基点天第154号(牛深市魚貫町須崎鼻北西端)
 ア 基点1と牛深市魚貫町仏崎鼻南端を見通した線から基点1を基点として右へ69度・120メートルのところ
 イ 基点1と仏崎鼻南端を見通した線から基点1を基点として右へ82度・220メートルのところ
 ウ 基点1と仏崎鼻南端を見通した線から基点1を基点として右へ134度15分・250メートルのところ
 エ 基点1と仏崎鼻南端を見通した線から基点1を基点として右へ142度30分・260メートルのところ
 オ 基点1と仏崎鼻南端を見通した線から基点1を基点として右へ150度45分・360メートルのところ
 カ 基点1と仏崎鼻南端を見通した線から基点1を基点として右へ157度45分・345メートルのところ

2 関係地区 牛深市魚貫町

3 制限又は条件

漁場区域の外縁に昼夜間視認できる標識を設置しなければならない。

漁場計画番号 天区第119号

1 免許の内容たるべき事項

(1) 漁業種類及び漁業の名称 第1種区画漁業 真珠養殖業

(2) 漁業の時期 1月1日から12月31日まで

(3) 漁場の位置 天草郡倉岳町棚底地先

(4) 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ及びアを順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点1 熊本県漁場基点天第406号(熊本県漁場基点天第224号(落人鼻南端)と平瀬島東端を見通した線から天第224号を基点として右へ228度10分の線が天草郡倉岳町元首鼻の最大高潮時海岸線と交わるところ)

ア 基点1と天草郡倉岳町小島頂点を見通した線から基点1を基点として右へ0度10分・470メートルのところ

イ 基点1と小島頂点を見通した線から基点1を基点として右へ357度30分・245メートルのところ

ウ 基点1と小島頂点を見通した線から基点1を基点として右へ328度30分・300メートルのところ

エ 基点1と小島頂点を見通した線から基点1を基点として右へ342度15分・505メートルのところ

2 地元地区 天草郡倉岳町

3 制限又は条件

漁場区域の外縁に昼夜間視認できる標識を設置しなければならない。

天草不知火海区漁業調整委員会指示第119号

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項の規定に基づき、トラフグ養殖においてホルマリン及びパラホルムアルデヒドの使用を次のとおり禁止する。

平成16年4月7日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 宮 本 勝

1 禁止海域

熊本県宇土郡三角町(有明海側を除く。)から熊本県と鹿児島県との境に至る地先海面並びに本渡市、牛深市及び熊本県天草郡の地先海面

2 指示の期間

平成16年4月17日から平成18年4月16日まで

熊本県監査委員公告第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により平成15年11月18日から平成16年2月27日までの間に実施した監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成16年4月7日

熊本県監査委員 松 本 和 彦
同 山 本 豊 孝
同 荒 木 詔 之
同 船 田 直 大

1 監査対象団体、監査対象期間及び監査執行年月日

監 査 対 象 団 体	監査対象期間	監査執行年月日
学校法人尚綱学園	平成14年 4月～ 平成15年 3月	平成15年11月18日
学校法人泉心学園	〃	平成15年11月18日
学校法人熊本信愛女学院	〃	平成15年11月19日
学校法人熊本マリスト学園	〃	平成15年11月19日
学校法人文徳学園	〃	平成15年11月20日
学校法人鎮西学園	〃	平成15年11月21日
学校法人九州学院	〃	平成15年11月25日
学校法人九州ルーテル学院	〃	平成15年11月26日
財団法人くまもとテクノ産業財団	〃	平成16年 1月26日
財団法人熊本テルサ	〃	平成16年 1月27日
財団法人熊本県立劇場	〃	平成16年 1月27日
財団法人熊本県下水道公社	〃	平成16年 1月27日
財団法人熊本さわやか長寿財団	〃	平成16年 1月28日
財団法人熊本県雇用環境整備協会	〃	平成16年 1月28日
財団法人熊本開発研究センター	〃	平成16年 1月29日
財団法人熊本県伝統工芸館	〃	平成16年 1月29日
株式会社テクノインキュベーションセンター	〃	平成16年 1月29日
熊本県土地改良事業団体連合会	〃	平成16年 1月30日
財団法人熊本県暴力追放協議会	〃	平成16年 1月30日
熊本県住宅供給公社	〃	平成16年 2月 3日
熊本県土地開発公社	〃	平成16年 2月 3日

監 査 対 象 団 体	監査対象期間	監査執行年月日
熊本県道路公社	平成14年 4月～ 平成15年 3月	平成16年 2月 3日
財団法人熊本県起業化支援センター	〃	平成16年 2月 4日
社団法人熊本県林業公社	〃	平成16年 2月 4日
熊本県並行在来線対策検討協議会	〃	平成16年 2月 5日
財団法人熊本勤労総合福祉センター	〃	平成16年 2月 5日
財団法人荒尾産炭地域振興センター	〃	平成16年 2月 5日
日本赤十字社熊本県支部	〃	平成16年 2月 6日
希望の里ホンダ株式会社	〃	平成16年 2月 6日
天草エアライン株式会社	〃	平成16年 2月 9日
フィッシャリーナ天草株式会社	〃	平成16年 2月 9日
住友信託銀行株式会社	〃	平成16年 2月 9日
財団法人グランメッセ熊本	〃	平成16年 2月10日
熊本空港ビルディング株式会社	〃	平成16年 2月10日
財団法人天草下島北部地域観光振興公社	〃	平成16年 2月10日
財団法人白川水源地域対策基金	〃	平成16年 2月12日
財団法人熊本県林業従事者育成基金	〃	平成16年 2月12日
社団法人熊本県畜産協会（旧社団法人熊本県畜産物価格安定基金協会）	〃	平成16年 2月12日
財団法人熊本県スポーツ振興事業団	〃	平成16年 2月13日
社団法人熊本県生乳検査協会	〃	平成16年 2月13日
財団法人くまもと緑の財団	〃	平成16年 2月17日 ～18日
社団法人熊本県バス協会	〃	平成16年 2月17日
社団法人熊本県物産振興協会	〃	平成16年 2月17日
学校法人華苑学園	〃	平成16年 2月18日
御船町（熊本県鳥獣保護センター）	〃	平成16年 2月19日
財団法人グリーンピア南阿蘇	〃	平成16年 2月19日
学校法人大阿蘇学園	〃	平成16年 2月19日
財団法人熊本県農業公社（旧財団法人熊本県農地管理公社）	〃	平成16年 2月20日
学校法人ぎんなん学園	〃	平成16年 2月20日

監 査 対 象 団 体	監査対象期間	監査執行年月日
熊本県栽培漁業地域展開協議会	平成14年 4月～ 平成15年 3月	平成16年 2月20日
熊本県青果物消費拡大協議会	〃	平成16年 2月23日
熊本県畜産農業協同組合連合会	〃	平成16年 2月23日
学校法人浄国学園	〃	平成16年 2月23日
熊本県職業能力開発協会	〃	平成16年 2月24日
社会福祉法人熊本視力障害者福祉会（熊本県 点字図書館）	〃	平成16年 2月24日
くまもと県産材共同集出荷センター	〃	平成16年 2月24日
熊本県農業協同組合中央会	〃	平成16年 2月25日
財団法人熊本県国民年金福祉協会	〃	平成16年 2月25日
学校法人常盤学園	〃	平成16年 2月25日
学校法人天神学園	〃	平成16年 2月25日
学校法人しろやま学園	〃	平成16年 2月26日
学校法人北部学園	〃	平成16年 2月26日
熊本県青少年育成県民会議	〃	平成16年 2月27日
学校法人松橋学園	〃	平成16年 2月27日
学校法人南熊本学園	〃	平成16年 2月27日

2 監査の主眼

今回の監査は、地方自治法第199条第7項の規定に基づき県が出資している団体、信託団体、補助団体、貸付団体、公の施設の管理を委託している団体等の65団体について、平成14年度に係る出納その他の事務の執行について、監査を実施した。

監査にあたっては、熊本県監査委員監査基準に基づき、次の事項に主眼をおいて実施した。

(1) 重点事項

- ① 財政的援助団体等の趣旨に沿って運営されているか。
- ② 会計に関する諸規程・帳票書類等が整備されているか。

(2) 留意事項

出資団体

- ・団体の経営状況は良好か。

- ・団体の監事による監査は、適正になされているか。

補助団体等

- ・補助等額の決定は、適正か。
- ・補助等の効果は、十分に達せられているか。
- ・補助等に係る会計経理は、適正に行われているか。
- ・団体の監事による監査は適正に行われているか。

公の施設の管理委託団体、信託団体

- ・委託契約は、適正になされているか。
- ・施設の管理は、目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- ・会計経理は、適正に行われているか。
- ・団体の監事による監査は、適正に行われているか。

3 監査の結果

○ 報告公表事項

監査において是正又は改善を要する事項として指摘したものは次のとおりである。

フィッシャリーナ天草株式会社

経営改善の努力の結果、当期欠損金は前年度に比較して縮減されているが、平成14年度末現在123,330千円の累積欠損金の解消に向けて、なお一層の改善に努めること。

財団法人くまもとテクノ産業財団

設備貸与事業及び単県設備貸与事業の未収金（平成14年度末現在、187,698千円）について、回収努力が行われているが、引き続き解消に努めること。

社団法人熊本県林業公社

公益法人会計基準に基づき決算書類を作成するとともに、損益計算書において収支差額全額を山林勘定に振り替えている点等について、適正な経営状況を表示するよう検討すること。

学校法人常盤学園、総務部私学文書課

私立専修学校各種学校設備整備費補助金について、平成14年度中に備品購入が行われていないにもかかわらず購入したとして実績報告が提出されていた（補助金額1,534千円）。

総務部私学文書課

平成14年度の私立学校経常費補助金の交付に当たり、学校法人2団体について、補助金の額の算定に誤りがあった。

○ 指導事項

監査時において、①補助金における実績報告の不備及び確認審査の不徹底②業務委託契約における手続き上の不備③決算書類等の記載方法等の不備④規程等の整備が必要なものなど、県補助金関係30件、規程関係13件、契約関係8件、財務諸表関係7件、その他25件について、是正又は改善を要する事項として指導を行った。

熊本県監査委員公告第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により、平成15年4月から平成16年1月までの間に実施した行政監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成16年4月7日

熊本県監査委員	松 本 和 彦
同	山 本 豊 孝
同	荒 木 詔 之
同	船 田 直 大

平成15年度

行政監査結果報告書

「職員研修の実施状況について」

熊本県監査委員

目 次

第1 監査の概要	-----	18
1 監査のテーマ	-----	18
2 監査の趣旨	-----	18
3 監査の対象機関	-----	18
4 監査の実施方法	-----	18
5 監査実施期間	-----	18
6 監査の着眼点	-----	18
第2 監査の結果	-----	19
1 職員研修の実施状況	-----	19
2 部局別の特徴	-----	20
(1) 知事部局	-----	20
①地域振興局	-----	20
②農政部	-----	21
③土木部	-----	22
(2) 教育庁	-----	22
3 研修内容について	-----	23
(1) 形態	-----	23
(2) 用務先	-----	23
①北海道	-----	23
②東京	-----	24
(3) 時期	-----	25
(4) 日数	-----	26
(5) 出張者	-----	27
(6) 人数	-----	27
(7) 所要経費	-----	28
①旅費	-----	28
②負担金	-----	29
③需用費	-----	30
(8) 主催団体	-----	31
(9) 目的	-----	32
(10) 報告の方法	-----	33
(11) 成果の活用状況	-----	33
第3 まとめ	-----	34

監査の結果に関する報告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定による監査について、次のとおり監査の結果に関する報告を決定した。

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

「職員研修の実施状況について」

2 監査の趣旨

県の各機関においては、所属職員の資質の向上や事務事業の執行に必要とされる研修及び他県等の事務・事例調査など様々な形態の研修・調査(以下、「研修」という。)が行われており、この研修の中には、県外へ出張する場合の旅費、負担金、参加費(需用費)等において多額の経費を要するものが含まれている。

また、情報通信技術の進展に伴い、インターネットによる情報収集が容易に可能となっており、研修そのものの必要性とともに、研修に当たっての参加者数や研修成果の活用状況等についても、適正に、かつ、的確に行われているか検証が必要である。

この行政監査は、平成14年度において行われた研修(1泊2日以上)の県外出張を伴うもの。ただし、海外研修は除く。)の実施状況や経費の執行状況等を調査し、今後における効率的で効果的な研修に資することを目的として実施した。

3 監査の対象機関

- (1) 知事部局本庁各課及び出先機関(県外事務所を除く。)
- (2) 教育庁本庁各課、出先機関及び県立学校

4 監査の実施方法

監査対象機関から事前に行政監査調書の提出を求め、各監査対象機関について定期監査と併せて実地監査(一部については書面監査)を実施した。

5 監査実施期間

平成15年4月から平成16年1月までの間に実施した。

6 監査の着眼点

- (1) 研修は計画的に行われているか。
- (2) 職務遂行上必要な研修が十分に行われているか。
- (3) 研修の目的は達成されているか。
- (4) 研修成果は職場において活用されているか。
- (5) 研修対象者の選定は適正になされているか。
- (6) 研修への参加者の人数は適当か。
- (7) 研修に要する費用について、経済性は考慮されているか。

第2 監査の結果

1 職員研修の実施状況

知事部局本庁各課及び出先機関並びに教育庁本庁各課、出先機関及び県立学校を対象に251機関について行政監査を実施したが、このうち245機関において研修が実施されており、その概要は表1及び表2のとおりである。

(注1) 各表においては、端数整理の関係上、小計、合計が一致しないことがある。

(注2) 知事部局には、本庁及びその出先機関を含める。(以下、同じ。ただし、表2、表4、表17、表35を除く。)

表1 研修実施状況(部局別) (単位:箇所、件、千円、人)

区 分	対 象 機関数	研修実施 機関数	研 修 数	研修総数に 占める割合	研修に要した		研修参加 延べ人員	
					経費の総額	うち県費負担額		
知事部局	総合調整局	3	2	7	0.2%	774	774	11
	総務部	12	12	272	6.2%	24,237	23,442	329
	企画振興部	9	9	116	2.6%	12,070	11,450	174
	健康福祉部	27	27	325	7.4%	31,273	30,568	481
	環境生活部	11	11	77	1.7%	7,433	6,978	117
	商工観光労働部	14	12	126	2.9%	11,245	11,170	150
	農政部	20	20	641	14.5%	53,950	51,293	858
	林務水産部	10	10	184	4.2%	17,358	17,356	264
	土木部	30	29	294	6.7%	31,460	31,285	402
	出納局	2	2	11	0.2%	941	941	16
	地域振興局	10	10	1,370	31.0%	111,758	109,641	1,729
小 計	148	144	3,423	77.5%	302,500	294,897	4,531	
教育庁	本庁及び出先機関	29	29	263	6.0%	20,377	18,821	373
	県立学校	74	72	732	16.6%	53,145	41,313	1,023
	小 計	103	101	995	22.5%	73,522	60,135	1,396
合 計	251	245	4,418	100.0%	376,021	355,032	5,927	

表2 研修実施状況(本庁・出先機関等別) (単位:箇所、件、千円、人)

区 分	対 象 機関数	研修実施 機関数	研 修 数	研修総数に 占める割合	研修に要した		研修参加 延べ人員
					経費の総額	うち県費負担額	
本庁(知事部局、教育庁)	103	101	1,155	26.1%	109,082	104,632	1,624
出先機関・県立学校	148	144	3,263	73.9%	266,939	250,400	4,303
合 計	251	245	4,418	100.0%	376,021	355,032	5,927

今回の調査対象である平成14年度中に行われた研修の総数は、4,418件に達しており、部局別にみると、地域振興局が最も多く31.0%を占めているほか、県立学校や農政部の割合が高くなっている。また、本庁と出先機関等別では、出先機関等が73.9%を占めている。

これらの研修に参加した延べ人員は5,927人であり、研修に要した経費の総額は376,021千円(うち県費負担額355,032千円)である。

研修に要した経費の内訳をみると、旅費がほとんどを占めており、358,376千円(うち県費負担額338,931千円)と全体の95.3%であるほか、負担金については3.2%に相当する12,144千円(うち県費負担額10,784千円)であり、需用費については1.5%の5,502千円(うち県費負担額5,316千円)となっている。(表3、表4参照)

県費負担額を、平成14年度一般会計(警察本部、各種委員会を除く。)及び特別会計の決算額合計と比較すると、旅費が10.3%を占めているものの、負担金は0.0%、需用費は0.1%であり、合計では0.2%となっている。(表5参照)

表3 所要経費内訳(部局別)

(単位:千円)

区 分	旅 費		負 担 金		需 用 費		合 計		
		うち県費		うち県費		うち県費		うち県費	
総合調整局	724	724	0	0	50	50	774	774	
総務部	22,606	21,812	1,468	1,468	162	162	24,237	23,442	
企画振興部	11,328	10,739	610	579	132	132	12,070	11,450	
健康福祉部	29,658	29,134	595	431	1,020	1,002	31,273	30,568	
環境生活部	7,332	6,882	42	36	60	60	7,433	6,978	
商工観光労働部	10,781	10,707	306	306	157	157	11,245	11,170	
農政部	53,100	50,460	488	472	363	361	53,950	51,293	
林務水産部	17,097	17,097	126	126	135	133	17,358	17,356	
土木部	28,354	28,179	2,526	2,526	579	579	31,460	31,285	
出納局	780	780	122	122	39	39	941	941	
地域振興局	104,628	102,557	4,640	4,601	2,490	2,483	111,758	109,641	
小 計	286,388	279,071	10,923	10,666	5,189	5,160	302,500	294,897	
教育庁	本庁及び出先機関	20,038	18,547	118	118	221	157	20,377	18,821
県立学校	51,950	41,313	1,103	0	93	0	53,145	41,313	
小 計	71,988	59,860	1,221	118	313	157	73,522	60,135	
合 計	358,376	338,931	12,144	10,784	5,502	5,316	376,021	355,032	

表4 所要経費内訳(本庁・出先機関等別)

(単位:千円)

区 分	旅 費		負 担 金		需 用 費		合 計	
		うち県費		うち県費		うち県費		うち県費
本庁(知事部局、教育庁)	102,702	98,538	4,757	4,553	1,624	1,541	109,082	104,632
出先機関・県立学校	255,674	240,393	7,387	6,231	3,879	3,776	266,939	250,400
合 計	358,376	338,931	12,144	10,784	5,502	5,316	376,021	355,032

表5 決算額に占める所要経費(県費負担額)の割合

(単位:千円)

区 分	旅 費	負 担 金	需 用 費	合 計
平成14年度決算額	3,275,068	166,993,183	6,441,585	176,709,837
所要経費(県費負担額)	338,931	10,784	5,316	355,032
決算額に占める割合	10.3%	0.0%	0.1%	0.2%

(注)決算額は、一般会計(警察本部、各種委員会を除く。)及び特別会計の合計である。

2 部局別の特徴

部局の中における特徴の主なものは、次のとおりである。

(1) 知事部局

①地域振興局

知事部局においては、地域振興局の研修数が31.0%と圧倒的に多くなっている。

地域振興局は振興調整室、総務部、保健福祉環境部、農林(水産)部、土木部、出納課で構成されているが、部局には属していないため、今回の集計では独立した部局として整理している。

そこで、地域振興局における部(室・課)毎の研修数をみると、表6のとおりであり、農林(水産)部728件(53.1%)と半分以上を占めている。これは、地域振興局における農林(水産)部職員の割合が32%程度であることを考慮しても、かなり高率と言うことができる。なお、負担金で2件、需用費で1件の参加者自己負担が発生している。(表27、表29参照)

表6 地域振興局部(室・課)別研修数

(単位:件)

区 分	振興調整室	総務部	保健福祉環境部	農林(水産)部	土木部	出納課	合 計
研 修 数	43	61	250	728	287	1	1,370
割 合	3.1%	4.5%	18.2%	53.1%	20.9%	0.1%	100.0%

②農政部

農政部の研修数は、表7のとおり641件(14.5%)であり、地域振興局、県立学校に次いで3番目に多く、中でも出先機関の研修数が370件を占めている。出先機関数は部局によって異なり、農政部においては試験研究部門が多いため、一概には比較できないものの、件数で他部局の2倍以上となっている。

また、農政部の職員を対象とした農業土木学会への参加件数をみると、表8のとおり50件(出先機関及び地域振興局を含む。)を数えるほか、農政部からのセミナーやシンポジウム、講習会等への参加割合が多くなっている。

なお、農政部においても負担金で4件、需用費で1件の参加者自己負担が発生している。(表27、表29参照)

表7 本庁・出先機関別研修数

(単位:件)

区 分	本 庁	出先機関	合 計	
知事部局	総合調整局	7	0	7
	総務部	98	174	272
	企画振興部	116	0	116
	健康福祉部	167	158	325
	環境生活部	56	21	77
	商工観光労働部	39	87	126
	農政部	271	370	641
	林務水産部	67	117	184
	土木部	214	80	294
	出納局	11	0	11
	地域振興局	0	1,370	1,370
	小 計	1,046	2,377	3,423
教育庁	本庁・出先機関	109	154	263
	県立学校	0	732	732
	小 計	109	886	995
合 計	1,155	3,263	4,418	
	26.1%	73.9%	100.0%	

表8 主な用務名毎の研修実施状況

(単位:件、千円)

区 分	本 庁	出先機関(県立学校を含む。)	地域振興局	合 計	所要経費
建設技術講習会	34	33	140	207	29,494
セミナー	60	60	65	185	14,784
シンポジウム	32	28	33	93	6,989
人権同和関係集会等	32	61	0	93	4,456
フォーラム	25	19	31	75	6,027
学校訪問・先進校視察	0	68	0	68	5,923
農業土木学会	6	8	36	50	4,327
全国大会	5	15	17	37	2,901
NOMA行政管理講座	10	1	15	26	2,890
PTA連合会大会	0	25	0	25	2,625
家畜保健衛生業績発表会	0	18	0	18	1,878
合 計	204	336	337	877	82,294

(注)件数及び金額については、一部重複がある。

③土木部

土木部は全体の6.7%に相当する294件の実績があつており、研修数としては多い方ではないが、表9のとおり研修数1件当たりの金額でみると、研修数が少ない総合調整局を除き、最も高くなっている。

これは、土木部の場合、技術職員の講習会受講の比率が高く、講習会が全国各地で行われていることや、講習会の際に負担金が必要であり、かつ、1万円以上の負担金を必要とする事例が多いことも原因の一つと考えられる。(表8、表26参照)

なお、技術職員の講習会について、地域振興局土木部も含めた研修件数及び講習会に係る所要経費をみると、表10のとおりである。

表9 研修数と経費額の比較 (単位:件数、千円)

区 分	研修数	所要経費	研修数1件当たりの経費額	
知事部局	総合調整局	7	774	111
	総務部	272	24,237	89
	企画振興部	116	12,070	104
	健康福祉部	325	31,273	96
	環境生活部	77	7,434	97
	商工観光労働部	126	11,245	89
	農政部	641	53,950	84
	林務水産部	184	17,358	94
	土木部	294	31,460	107
	出納局	11	941	86
	地域振興局	1,370	111,758	82
小 計	3,423	302,500	88	
教育庁	本庁・出先機関	263	20,376	77
	県立学校	732	53,145	73
	小 計	995	73,521	74
合 計	4,418	376,021	85	

表10 技術職員研修の実施状況 (単位:件、千円)

区 分	研 修 数	左のうち技術講習会に係る研修数	技術講習会に係る所要経費	技術講習会1件当たりの経費額
土木部	294	64	8,411	131
地域振興局土木部	287	130	19,745	152
合 計	581	194	28,156	145

(注)講習会数及び所要経費は、建設技術講習会及び類似の講習会のうち、土木部関係分を対象とした。

(2) 教育庁

教育庁の研修においては、表11のとおり、研修経費の参加者自己負担の数が33件にも達しており、今回の調査の中でも唯一、旅費の自己負担が1件みられたほか、負担金で25件、需用費で7件の自己負担が行われている。また、自己負担を行った人員は延べ42人に達し、金額は175千円となっている。(表25、表27、表29参照)

自己負担額そのものは、研修経費総額に比較するとごくわずかであるが、旅行命令は、研修内容や必要性、費用負担を把握したうえで、予算の有無を確認して所属長が行うことになっており、研修実施に際しては、そのような把握が十分行われることが望まれる。

なお、今回の調査において、北海道で行われた全国高等学校PTA連合会大会の出席が計上されている。大会出席の実態をみると、県立学校74校(養護学校を含む。)のうち11校、人数にして15人が参加しており、この大会に要した経費は旅費、負担金合計で1,861千円に達している。これ

については、県立学校が独自に判断し、参加しているものと思われるものの、毎年度実施される大会等への参加に当たっては、参加の必要性や妥当性等を十分勘案する必要がある。

表11 経費の自己負担状況(教育庁関係) (単位:件、人、千円)

区 分	研修数	自己負担件数	延べ人員	金 額
本庁・出先機関	263	1	1	1
県立学校	732	32	41	174
合 計	995	33	42	175

3 研修内容について

(1) 形態

研修の形態として、表12のとおり7項目に分けて調査したが、「講演会・講義等の受講」が2,124件(48.1%)と最も多く、「事例等の発表」「事例等の討議参加」「実習体験参加」といった能動的な研修の受講は合わせて1,055件(23.9%)と4分の1にも達していない。

なお、「その他」の例としては、資格の取得、研修講師としての参加、複数の形態にわたる場合などである。

表12 形態別

(単位:件)

区 分	①講演会・講義等の受講	②事例等の発表	③事例等の討議参加	④実習体験参加	⑤他県等の事務・事例調査	⑥現地視察	⑦その他	合 計	
知事部局	総合調整局	5			2			7	
	総務部	71	151	15	10	23	1	1	272
	企画振興部	54		1		11	32	18	116
	健康福祉部	200	17	26	25	37	17	3	325
	環境生活部	35	2	8	1	21	7	3	77
	商工観光労働部	62	9	10	2	29	13	1	126
	農政部	265	41	124	20	98	76	17	641
	林務水産部	64	17	26	24	25	21	7	184
	土木部	193	1	25	3	57	15		294
	出納局	9		2					11
	地域振興局	762	70	101	28	169	216	24	1,370
小 計	1,720	308	338	113	472	398	74	3,423	
教育庁	本庁及び出先機関	127	9	19	3	63	40	2	263
	県立学校	277	47	191	27	72	80	38	732
	小 計	404	56	210	30	135	120	40	995
合 計	2,124	364	548	143	607	518	114	4,418	
	48.1%	8.2%	12.4%	3.2%	13.7%	11.7%	2.6%	100.0%	

(2) 用務先

用務先については、表13のとおり九州、四国など9地方に分けて調査したが、九州が1,366件(30.9%)と最も多く、次いで東京1,182件(26.8%)、関東(東京を除く。)577件(13.1%)という順となっている。東京の割合が多いのは、交通の便が良く、研修施設が充実していることなどから、国や公益法人等が主催する研修が多く実施されていることが考えられる。

また、用務先のうち、北海道と東京の場合の特徴をみると、次のとおりである。

①北海道

北海道については、99件(2.2%)であり、件数としてはさほど多いとは言えない。研修の時期を見ると、7月が9件、8月が41件、10月が27件とこの時期に集中しており、この三月だけで北海道全件

の77.8%を占めている。

研修の内容については、建設技術講習会受講が35件(35.4%)を占め、突出している。この講習会は、内容は異なるものの8月と10月の2回実施されており、8月の講習会には17機関から延べ27人が参加している。また、10月の講習会には12機関から延べ22人が参加しており、研修への参加について検討の余地があると思われる。

なお、建設技術講習会以外の主なものは、地方公共団体と合同で行われた視察研修、全国大会やセミナーへの参加等である。

②東京

東京における研修の状況を見ると、都道府県職員を対象とした研修会や自治大学校、消防大学校、国土交通大学校などにおける専門的な研修、指導者養成の研修、専門職員等に係る学会が多く開催されている。また、セミナーやフォーラムなどの開催数も他地域に比べて圧倒的に多く、東京での研修数が多い理由にもなっている。

表13 用務先別

(単位:件)

区 分	① 北海道	② 東北	③ 東京	④ 関東(東 京を除く。)	⑤ 中部	⑥ 近畿	⑦ 中国	⑧ 四国	⑨ 九州	合 計	
知事部局	総合調整局		2	1	1				3	7	
	総務部	12	14	93	23	23	34	8	12	53	272
	企画振興部	2	12	35	14	11	13	5	2	22	116
	健康福祉部	3	15	122	55	31	29	11	1	58	325
	環境生活部		4	23	15	8	10	5		12	77
	商工観光労働部	1	3	39	37	5	14	1	5	21	126
	農政部	6	46	143	129	52	35	23	19	188	641
	林務水産部	3	4	61	16	10	23	10	12	45	184
	土木部	13	24	87	20	17	31	15	13	74	294
	出納局			8	1					2	11
	地域振興局	40	66	404	146	77	87	66	32	452	1,370
小計	80	190	1,016	457	234	276	144	96	930	3,423	
教育庁	本庁・出先機関	1	8	62	28	12	31	18	10	93	263
	県立学校	18	17	104	92	32	79	42	5	343	732
	小計	19	25	166	120	44	110	60	15	436	995
合 計	99	215	1,182	577	278	386	204	111	1,366	4,418	
	2.2%	4.9%	26.8%	13.1%	6.3%	8.7%	4.6%	2.5%	30.9%	100.0%	

表14 形態⑤「他県等の事務・事例調査」に係る用務先別

(単位:件)

区 分	① 北海道	② 東北	③ 東京	④ 関東(東 京を除く。)	⑤ 中部	⑥ 近畿	⑦ 中国	⑧ 四国	⑨ 九州	合 計	
知事部局	総合調整局		2							2	
	総務部	1	1	1	5	5	2	3	3	2	23
	企画振興部		5		2	2		1		1	11
	健康福祉部		4	7	7	9	6	1		3	37
	環境生活部		3	4	2	5	4	2		1	21
	商工観光労働部		2	4	6	4	7	1	1	4	29
	農政部	2	12	9	20	15	5	11	4	20	98
	林務水産部	2	2	3	2	3	4	2	4	3	25
	土木部	2	5	2	6	1	9	9	2	21	57
	出納局										0
	地域振興局	1	10	8	15	9	8	17	8	93	169
小計	8	46	38	65	53	45	47	22	148	472	
教育庁	本庁・出先機関	1	4	7	12	6	8	6	3	16	63
	県立学校		3	3	5	7	10	16	1	27	72
	小計	1	7	10	17	13	18	22	4	43	135
合 計	9	53	48	82	66	63	69	26	191	607	
	1.5%	8.7%	7.9%	13.5%	10.9%	10.4%	11.4%	4.3%	31.5%	100.0%	